令和６年４月６日

関係各位

群馬県空手道連盟

会長　米山　文雄

令和６年度公益財団法人全日本空手道連盟公認６･７・８段位審査会の実施について（案内）

１．審査日時

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 段　位 | 審査日 | 受　付 | 開　始 | 筆記試験 |
| ６　段 | ６月１日(土) | ８：３０～８：５０ | ９：００～ | 当日設定 |
| １３：００～１３：２０ | １３：３０～ | 当日設定 |
| ７　段 | ６月２日(日) | ８：３０～８：５０ | ９：００～ | 当日設定 |
| ８　段 | ６月２日(日) | １２：００～１２：２０ | １２：３０～ | 筆記試験 |
| １３：３０～ | 実技試験 |

※６段位の受付、開始時間については5月17日以降に全空連ホームページにて発表いたします。

２．会　 場：日本空手道会館

　　　　　　　〒135-8538　東京都江東区辰巳1-1-20　 ℡03-5534-1951

　　　　　　　交通案内：地下鉄東京メトロ有楽町線「辰巳駅」下車１番出口より徒歩５分

３．審査科目

1. 筆記試験

１）６・７段・・・空手道教範（第１章「空手道概論」、第２章「空手道指導者の役割と責任」、第９章「空手道の礼法、基本技術及び応用技術」、第１０章「中学校武道授業指導法」)及び空手競技規定の中より出題する｡

２）８段・・・小論文：課題は当日出題する。（８００字以内）

（２）実　　技

１）６段・・形、組手とし、形の審査から実施する。

|  |  |
| --- | --- |
| 形 | 組手 |
| 指定形１つと得意形１つ | 自由組手２試合 |

◎　指定形：第１、第２は、受審者の選択とする。

◎　受審者に特段の事情がある場合は、全空連が承認した場合のみ自由組手に替えて約束組手を実施することができる。希望する受審者は、受審申請書を提出する際に、約束組手を希望する旨とその理由を記載した文書を提出する。併せて医師の診断書がある場合は添付する。

２）７段・・形２つ（指定形1つと得意形1つ）を行う。

３）８段・・形２つを行う。

　　　　★実技は、六・七・八段位とも競技用マットを使用する。

★＊空手競技規定の指定形リスト及び全空連得意形リストから選ぶものとする。

４．受審者の資格基準

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 受審段位 | 受　審　基　準 | 年　齢 |
| ６段 | 公認５段取得４年以上（２０２０年６月３０日以前取得者） | 満３４歳以上 |
| ７段 | 公認６段取得５年以上（２０１９年７月１日以前取得者） | 満４１歳以上 |
| ８段 | 公認７段取得５年以上（２０１９年７月１日以前取得者） | 満５０歳以上 |

　　　　　　　 ◎　推薦段位は不可

◎　年齢は、審査日の満年齢を厳守とする。

◎　段審査及び資格審査員等の受審基準の経過年数は、当該経過年数の満

了日の30日前から認めることができることとする。

５．審 査 料　６段　２５，０００円（税込）

　　　　　　　７段　２６，０００円（税込）

　　　　　　　８段　３５，０００円（税込）

＊一旦納入された審査料は中止の場合を除き返却しない。

６．申請書類

（１）受審申請書　　　（本連盟HP掲載の申請書以外不可）

（２）写真　　　　　　（申請書に貼付）

（３）全空連会員証写し　(　　〃　　　)

（４）返信用封筒　　　（**長３形封筒**とし、住所、氏名を記入し切手を貼付すること）

７．受審申請書記入上の注意事項

（１）申請書の本人捺印を必ず確認すること。

（２）現公認段位欄は、公認段位（推薦段位は不可）を記入すること。

（３）申請書記載の流派名は、剛柔・和道・松濤館・糸東のいずれかを記入すること。

（４）申請団体欄には、「群馬県空手道連盟」（記入済）、会長　米山文雄　名で申請されます｡

８．申請方法

　申請書類及び審査料を下記宛に提出すること。

**＜郵送先＞**

**〒３７０-３５１１　高崎市金古町１３９１－５**

**群馬県空手道連盟　資格審査委員会　　竹渕　裕介　宛**

**＜振込先＞**

**振 込 先 　群馬銀行　高崎市役所出張所（店番号129）**

**普通預金　 ＮＯ．０２３６７４７**

**口 座 名 　群馬県空手道連盟資格審査委員会　竹渕　裕介**

９．申請期限　**令和６年４月３０日（火）（必着）**

**上記申請期限は６月１(土)、２(日)開催の審査分となります。**

**１１月開催の案内につきましては改めてご案内いたします。**

１０．携帯品

　(１)空手衣（都道府県や流会派のマークは消すこと）

(２)筆記用具

　(３)安全具（拳サポーターの使用を義務付ける。

ボディプロテクター、セーフティーカップ、マウスピースは、任意での使用を認めることとする。その他の防具は使用不可、メンホーは不要）

※六段位審査会受審者のみ、です。

※全空連への申し込みは県連がまとめて行います。

※全空連ホームページにも審査要項が掲載されていますのでご確認ください。

※なお不明な点はご連絡ください。　群空連理事長　安齊義宏　090-3242-5054